

精神疾患等認定基準研究会の開催について

平成23年11月

人事院職員福祉局

1 開催の目的

労災保険制度において、精神障害等に係る業務上外の判断指針の見直しを検討され、今般、当該指針の心理的負荷評価表等が見直される予定である。

そこで、国公災においても、労災保険制度の動向や近年の公務災害の運用状況を踏まえて精神疾患等の公務上災害の認定指針の見直しを検討する。

当該指針の見直しに当たっては精神医学や労働法制の専門家による検討が必要であることから、「精神疾患等認定基準研究会（職員福祉局長のもと設置しており、事務は補償課にて行う。）」を開催することとする。

2 主な検討課題

(1) 超過勤務については、どの程度の時間数であれば過重な負荷となり得るといえるか。また、それを認定指針においてどのように示すのが適当か。

(2) セクシュアル・ハラスメントについて、負荷分析表にどのような事例を示すのが適当か。

(3) その他

上記(1)及び(2)のほか、指針本文及び負荷分析表について見直しが必要な事項はあるか。

3 研究会の構成

別添名簿のとおり。

以 上